2　測定器の条件

スペクトル分析器を次のように設定する。

中心周波数	搬送波周波数
掃引周波数幅	25kHz
分解能帯域幅	100Hz
ビデオ帯域幅	300Hz
入力レベル	ミキサの直線領域の最大付近となるレベル
掃引時間	１サンプル当たり１バースト以上が入る時間
掃引モード	単掃引
検波モード	ポジティブピーク

3　試験機器の状態

⑴　試験周波数に設定して送信する。

⑵　変調信号の送信速度と同じ送信速度の標準符号化試験信号により変調する。

4　測定操作手順

⑴　掃引を終了後、全データ点の値をコンピュータの配列変数に取り込む。

⑵　全データについてdB値を電力次元の真数に変換する。

⑶　全データの電力総和を算出し、全電力P_Cとする。

⑷　上側隣接チャネル漏えい電力P_Uの測定

ア　（搬送波周波数＋チャネル間隔）を中心に、規定帯域幅（±２kHz）内に含まれる各データをコンピュータの配列変数に取り込む。

イ　データ点ごとに電力真数に変換し、このデータ値の総和を算出し、これをP_Uとする。

⑸　下側隣接チャネル漏えい電力P_Lの測定

ア　（搬送波周波数－チャネル間隔）を中心に、規定帯域幅（±２kHz）内に含まれる各データをコンピュータの配列変数に取り込む。

イ　データ点ごとに電力真数に変換し、このデータ値の総和を算出し、これをP_Lとする。

5　試験結果の記載方法

次の隣接チャネル漏えい電力比をdB単位で記載する。

上側隣接チャネル漏えい電力比：$10\log(P_U/P_C)$

下側隣接チャネル漏えい電力比：$10\log(P_L/P_C)$

6　その他

⑴　４の搬送波周波数は、割当周波数とする。

⑵　3⑵において、標準符号化試験信号としてフレーム構造を含む変調状態の場合は、フレーム内領域については標準符号化試験信号を入力した変調状態を含むものとする。

九　副次的に発する電波等の限度

1　測定系統図

